

# 令和6年 第17回全員協議会会議録

令和6年10月30日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) 特定政策事業について（政策推進課）
- (2) ふるさと応援寄附金の見込みについて（商工観光労政課）
- (3) 一般会計財政試算（令和6年10月主要事業概算要求版）について（財務課）

## ○出席議員（11名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	三 澤 公 雄 君		安 藤 辰 行 君
	斎 藤 實 君		

## ○欠席議員（3名）

倉 地 清 子 君	牧 野 仁 君
能登谷 正 人 君	

## ○出席説明員（10名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
政策推進課参事	戸 田 淳 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
政策推進係長	右 門 真 治 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
財務課長補佐	南 川 達 也 君	財政係長	松 田 教 子 君

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	千 代 貴 大 君		

[開会 午前 10時25分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは早速、令和6年第17回全員協議会を開催いたします。  
すぐ町長報告事項に移ってもらいます。今日は3件ほどの報告がございます。

◎ 町長報告事項

○議長（千葉 隆君） それでは（1）特定制作事業について、政策推進課より報告をお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 臨時会終了後、お時間をいただきましてありがとうございます。

皆様には7月の全員協議会で、特定政策として町が現在進めている、ウイスキー蒸留場誘致事業の計画の詳細とその見通しについて説明させていただきまして、事業推進につきましてもご理解いただいたところでございます。

その後、本事業の成功をより確実なものとするため、日本テレビを中心に、協力各社と協議を重ねてきた結果、いよいよ母体となる新会社を設立できる段階まで準備が整ってきたところでございます。

そこで本日は7月以降、協力各社と協議を重ねるなかで、計画の内容に若干の変更も出てまいりましたので、この変更点とともに、きたる12月定例会で補正をお願いする予定としております、新会社設立に係る出資金額について説明させていただきます。

なお、計画の基本的方向性はこれまでと変わってございませんので、本日は変更のあった部分のみ掻い摘んでの説明とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） よろしく申し上げます。

ウイスキー蒸留所誘致事業に関する事業計画書につきまして、前回7月に本事業を取り組むに至った経過や事業計画をご説明いたしました。この間、出資各社や関係機関との協議を重ね、一部計画の変更があったことから、変更点に要点を絞りご説明いたします。別刷り横向きの資料1をご覧ください。

表紙をめくり2ページから4ページにつきましては、本事業の概要、取り組む意義などを記載しておりますが、この部分につきましては特段変更がありませんので、割愛させていただきます。

6ページをお開き願います。本ページには、本ウイスキー事業への出資候補企業を掲載しております。出資候補企業につきましては、前回の説明では、株式会社小学館集英社プロダクション、日本テレビホールディングスの連結子会社である株式会社日本テレビサービス、株式会社デルソーレ、そして札幌テレビ放送株式会社の計4社とご説明しましたが、小学館集英社プロダクションにつきましては、役員体制が変わり社内での検討の結果、日本テレビサービスにつきましては、ホールディングス内での出資社の再調整により、現段階での出資が見送られることが決定しております。

2社の出資が見送られましたが、本事業の中心的な役割を担っております、日本テレビ放送網株式会社とアーティストのマネジメント事業などを行っている株式会社LDH JAPANが設立した有限責任事業組合であるHI-AXが新たに出資社として加わり、3つの企業と八雲町で会社を立ち上げる体制で準備を進めております。

新たに加わりましたHI-AXにつきましてご説明いたします。別刷りの資料2をご覧ください。

まず、有限責任事業組合についてですが、組合に参加する組合員が個性や能力を発揮しながら共同事業を行うことができる組織形態で、同業・異業種間や企業間による連携、専門技能を持つ人材による連携など、さまざまな形態での共同事業を行うことができることが特徴となっております。

日本テレビとLDHが設立しHI-AXは、両者の得意とする分野を融合させ、映像コンテンツの企画や制作、キャラクター商品などの企画、販売を行っております。

ご承知のとおり、日本テレビは、日本のメディアを代表するテレビ放送局であり、LDH JAPANはEXILEなどのアーティストのマネジメントを行う会社であることから、これらの企業が参画することにより、ウイスキー製造販売という新たな産業の創出にとどまらず、メディアのプロモーション力・拡散力を組み合わせることで、多岐にわたる効果が期待されます。

資料1に戻りまして、7ページになります。出資候補各社の主な役割であります。出資候補各社は、自社において独自の販路を有していることに加え、本業を通じて蓄積されたそれぞれの得意とするところや関係各所とのコネクションを有しており、各社が協力することにより大きな相乗効果が期待できると考えております。また、出資比率につきましては、当初は、資本金を1億円と想定し、5者で約2千万円の均等出資を計画しておりましたが、1社少なくなったことから、右側の図のとおり、約2,500万円、各社ほぼ均等の出資額とするよう検討しております。

次に新会社の体制案であります。10ページをお開き願います。

新会社は、資料のイメージ図のとおり想定しており、体制としては前回ご説明した内容と変更はありませんが、HI-AXの代表者、八雲町長も非常勤取締役役に就任する予定となっております。

なお、経営や製造など、中心的な役割を担う、日本テレビからの出向者についても変更はございません。

少し飛びまして18ページをお開き願います。次に販売開始までのスケジュールになります。

前回お示したスケジュール表を現段階で想定しているスケジュールに変更しております。法人設立や建物の建築、設備導入を経て、2027年令和9年末を目途に製造を開始し、熟成期間を経て、2030年令和12年末からの販売を見込んでおります。

次に19ページ、本事業の事業費に関する説明をいたします。

蒸留所の建設や設備導入などに必要な総事業費は、当初の試算では最大18億円を見込んでおりましたが、建設資材費や円高による輸入設備の高騰により、1億円の増加を見込み最大19億円を見込んでおります。その財源としては、3分の1を国の補助金、同じく3分の1を八雲町からの補助金、残りは新会社が金融機関から借り入れる計画としております。

町としても新たな産業の創設や新幹線駅開業を見据えた観光資源の創出、また、町のブランド力の向上を図っていくためにも、日本国内外で幅広い影響力を持つ企業との連携・共同による事業展開はチャンスととらえ、新会社に対し、建設費の一部を支援していく考えでありますので、改めて本事業の推進にご理解をお願いいたします。

次に20ページをご覧ください。こちらの図は、事業概要を踏まえた成長イメージであります。

2027 年末に蒸留を開始し、3 年熟成のウイスキーが販売開始となる 2031 年以降は、ウイスキーの製造販売事業を軸に営業利益率 50%程度で事業を拡大していく想定で、計画最終年度である 2038 年には 10 年熟成の販売も開始し、売上高 21 億 1 千万円、営業利益 13 億 6 千万円を見込んでおります。

また、製造開始から販売開始までの 3 年間に関しては、当初計画でお示したほかの収益化施策であるニューポット、ニューボーンの販売や、ウイスキーの原酒を樽単位で購入するカスクオーナーの募集のほか、新たにアイルランドからウイスキーを輸入し販売するボトリングビジネスを加え、収益化を図る計画としております。

最後の資料 21 ページになります。こちらの図は、事業概要を踏まえた投資回収イメージとなります。

本事業では事業初期に設備投資や運転資本により投資が先行しますが、製造開始から 10 年度の 2038 年には投資回収完了を見込んでおります。それ以降は積み重なった原酒の在庫により、さらなる収益の獲得を想定しております。

説明は以上となりますが、22 ページ以降、資料として、計画変更を踏まえた、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書のいわゆる財務三表を添付しております。詳細については触れませんが、本事業計画の基礎となる数字で、しっかりとした根拠をもって作られておりますので申し添えます。

以上、駆け足の説明となり大変恐縮ですが、ウイスキー事業の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） それではご報告がございましたが、皆さんのほうから質疑等を受けてまいりたいと思いますが、何かございませんか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤さん。

○議員（三澤公雄君） なんもないならちょっと。前回質問したこととダブリになるんだけど、モルトウイスキーを目指すということで、ここでも道南の大麦と書かれていますが、大麦って僕も不勉強だったので小麦と同じように作れると思ったんだけど、大麦ってまだ要するに小麦は春まき秋まきって冬を越える作付けがあるんだけど、大麦はまだそれができてないんだってね、品種。北海道でも生産が少なくて、オホーツクのほうでビールのクラフトウイスキーやってる人たちがビール大麦を作っていて、ビールに使う大麦とウイスキーの大麦とは違うらしいので、この生産量を確保するだけの大麦を地元で地元近郊で作る目途っていうのはたつんだらうか。あのあとから変わったのは函館で小さいウイスキー、サワダさんって方が大麦使ってやり始めているそうなんです。そうすると、本当に近隣でコンセプトのかぶるものがある場合に、本当に大麦主体でやっていくってことにこのシミュレーションで狂いは生じないのか。逆に大資本になるがゆえに包含利益ではないけれども、個人でコツコツやっている先行ブランドに対しての逆に悪いイメージを八雲が持ってしまいうんじゃないかって危惧もされるんですね、なのでこだわって申し訳ないけれどもグレーンウイスキーってかたちでモルトとも手を組めることも視野に入れたウイスキーづくりってほうがリスク分散というかかえって個性が生まれるんじゃないかと改めて思うんですが、その辺の検討はどのようにされていますか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 大麦の部分に関しては現状の八雲町、また近隣の道南でも現状では厳しいかなってというのはあるので、基本的に輸入なりそういった部分で当初の部分は事業を展開していくってかたちにならざるを得ないのかなと思っています。

おいおいこれから函館の蒸留所、先ほどお話した部分、先日日本テレビの中心に置かれている女性の社員の方も、通常の方は公開できないので八雲町さんがやるってことで、特別中を見せていただきました。その方も当然うちで今中心に動いている日本テレビさんで、やはりライバル心ではなくてお互いに協力していこうと。やはり日本国内でウイスキー蒸留所がたくさん出来上がってきているんですが、やはり美味しいウイスキーを作るといふ蒸留所は数が少ないんですね。その中でやはり道南を盛り上げていこうということで、これはお互いに美味しいウイスキーを作るってことで、全くライバル意識とかはなく、お互いに協力していくということでお話されていました。

いずれにしても新しい会社の経営の中で、グレーンウイスキーの部分は、基本的にはモルトウイスキーとなっていますが、これからそういった部分は経営の方針としてその部分であれば我々も意見として伝えながら、基本的に経営の部分はそういった民間のほうに任せるとしていますので、ただ一つの事案としてそういった部分はあり得ると思いますので、そこはおいおい経営が安定してきた段階でお話はしていけるかなと思います。

○議員（三澤公雄君） わかりました。

ちょっと、仲間としてやっていくって意味ではそうだなと思いますし、経営に関しても何を選択するかは新しい新会社のほうなので、ただそういった懸念をこの段階でも議会から出ていたってことを示していく必要があると思いました。お願いします。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 10 ページなんですけど、非常勤取締役にも八雲町長と書かれていますが、この下のほうに八雲町は地方公務員法非常勤取締役の派遣はできない理解とのつながりというか、その辺がよくわからないので、もう一度お願いします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 大変失礼しました。こちら米印の部分、記載ミスでございます。これ八雲町は地方公務員法っていうのは、職員であります。町職員の部分であります。町長は特別職でありますので、こちらは就任できるとなっております。大変資料のミスでございます。申し訳ございません。

○議員（佐藤智子君） じゃあこの印を取ればいいんですね。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○議員（赤井睦美君） 商売のことはさっぱりわかりませんが、このことをやることによって八雲町が有名になるのかなって想定はつきますが、町長から見て八雲町にとって本当にメリットとしてデメリットがあつたら教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） メリットはですね、皆さんおっしゃっているとおり、道南ではウイスキーで大々的な製造工場がないということと、新幹線、2030年に開業するにあたってのウイスキー事業でしたが、ちょっと新幹線開業が遅れていますが、新幹線開業へ向けて駅から人を下すときに食の関係のものも私はアルコール飲みませんがアルコールは必要な部分で、その辺はプラスだと。

それと、また組んでいる会社各社が特に日テレさんはメディアの代表的な会社ですので、八雲のPRやさらにふるさと納税等々のPRもしっかりとしていけるってことで。

もう一つは北海道のSTVもしっかり北海道の大きなところですので、それと雇用と、その部分ではプラスになると思います。

デメリットというか心配することは、やはり良いウイスキーが作れるかはこれが一番だろうということとは特に日テレさんの取り組んでいる方々とも良いウイスキーを作るってことも一番の今目標に目指していますので、その辺が一番の心配事かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○議員（赤井睦美君） 国と町の補助金の金額はこの想定でいくと、ちゃんと元に戻るって説明ですが、そのほかに固定資産税とかそういうものもどんどん入ってくるんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんおっしゃっているとおりで、固定資産税だとか法人税等々もしっかりと町に入ってきますから、そういう部分でいうと経済効果が大きくあると。

○議長（千葉 隆君） ほかにありませんか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応、本日このようにご報告させていただきましたが、前回同様に今日、北海道新聞さんも来ておりますが、この全員協議会で出た会社名につきましては、新会社設立されるまで非公表にまだしていただきたいと各社から言われておりますので、社名や本資料は外部に漏れないように取り扱い願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） いつ頃を目途に新会社が設立されるのかを教えてください。

○政策推進課長（川口拓也君） 先ほど言ったみたいに、前段私12月定例会の補正でってことで、順調にいったら1月設立予定で考えております。

○議長（千葉 隆君） ということですので、1月まで少々お待ちください。

ほかにございませんか。

なければ（2）ふるさと応援寄付金の見込みについてに移っていきたいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） よろしく願いいたします。

ふるさと応援寄附金の見込みについての報告でございます。

議員の皆様もご承知のとおり、令和5年度の寄附額は約34億4,800万円と、ふるさと納税制度がスタートして以来、歴代2位の寄附額となったところでありまして、ふるさと応援寄附金は町の重要な財源となっております。

昨年度は、寄附金募集に係るルール変更があったものの、良い状況の中で寄附金を募ることができたわけでありますが、今年度は、状況が変わってきておりまして、担当課としても努力はしておりますが、現段階においては、今後の動向は楽観視できない厳しい状況にあると判断せざるを得ないというのが現状でございます。

ふるさと応援寄附金の減少が町財政に大きく影響していくことから、現状を踏まえまして、寄附金は歳入でありますので、最悪の状況を想定し、固く今後の見込みを立てたところであります。

当然、この見込みを超えるようあるいはこういうふうにならないように努力してまいりますが、現在捉えている内容について、担当係長のほうから説明いたします。

○商工観光係長（富樫佑允君） 議長、商工観光係長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） よろしくお願ひいたします。

それでは私からふるさと応援寄附金の見込みについてご説明いたします。資料は1枚ものになっております。

（1）令和6年度寄附受領状況及び見込みについてでございます。①4月から9月末までの寄附実績として5億1,965万2千円となっております。前年度と同時期と比較いたしますと、令和5年度では9億2,371万円となっております、4億405万8千円の減となっております。

これは、昨年10月にふるさと納税ルールが大きく改正されたことにより、9月末までに多くの駆け込み寄附があったためでございます。

②10月から来年3月までの寄附見込みとして、1億8,034万8千円としております。例年ですと、10月から12月の年末にかけて、寄附が増加することが一般的となっておりますが、当町の主力返礼品であります鱒いくらがロシアの日本への不買運動により原材料の買付けが困難となり、確保することができないことが大きな寄附減の要因でございます。在庫も10月22日に底をついている状況であります。

このことから、令和6年度寄附見込みとして7億円と推測させていただいております。

次に（2）令和7年度から11年度寄附見込みについてでございますが、現段階では3億円と見込んでおります。主力返礼品であります鱒イクラの競売が来年9月にありますが、そこで買付けができるかどうか不確定なことから、この鱒イクラ分を見込みに入れず、他の返礼品で寄附を募ることを前提に見込んでおります。

最後に（3）寄附増額に向けた取り組みについてでございます。本日の報告では令和6年度では7億円、令和7年度以降は3億円の見込みとしてご報告しておりますが、このような状況にならないよう担当課としても努力してまいります。具体的にはポータルサイト、いわゆる寄附受付サイトを令和6年度末までに12サイトまで拡大を図ることにより、寄附の入り口を増やし目に触れる機会を創出してまいります。また返礼品の見直しでは、返礼品提供事業者との連携をさらに図り、内容量や数量をバラエティーに富んだものにし、寄附者のニーズにあった返礼品を増やしていくよう取り組んでまいります。そして現在提供している返礼品を組み合わせる取り組みも同時に行ってまいります。この他にもふるさと納税サイト内での広告掲載や町外出張時に工夫を凝らしたPRを

行うなど、八雲町を認知し、応援してもらえそうなロビー活動をこれまで以上に力を入れて行ってまいりたいと思います。

また既存返礼品のブラッシュアップや新規返礼品の発掘などにも注力してまいりたいと思います。

以上ふるさと応援寄附金の見込みについての報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ご報告を受けましたことについて、皆さんのほうから何かございませんか。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） （3）でポータルサイトの拡大ということが書いていますが、現在よりも7つも増やすことで経費もかなりかかるのではないかと思います。一つはポータルサイトごとに契約金が違うのかってことと、全体としてどれくらいの経費を見込んでいるのかを。

○商工観光係長（富樫佑允君） 議長、商工観光係長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 経費の部分でございますが、既存サイトで契約しております、ポータルサイトで専門用語になりますが、PA連携ってかたちで掲載料がかからず別なサイトでそのまま鏡写しのようなかたちで同じものが掲載されるというような仕組みのものがございます。それを使いましてこれから増やすもう一個増えているところがありますが、経費をかけずに窓口を増やすというかたちで今回増やしていきたいなというようなかたちに思っていますので、経費の部分については、今かかっている経費でかかっている委託料の部分内で行わせていただくということでやってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 今現在いくらかかっているんですっけ。

○商工観光係長（富樫佑允君） 議長、商工観光係長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 今その窓口となっている主なミラーリングというか、元のサイトなんですけど、今掲載料で10%かかっております。それがそのままミラーリングとなりますので、10%以上かかることはないとなっております。

○議長（千葉 隆君） 金額。

（何か言う声あり）

○商工観光係長（富樫佑允君） 説明が足りず申し訳ございません。寄附額の10パーセントです。申し訳ございません。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○議員（関口正博君） 今、佐藤議員の質問に対して経費がかからないようにってお答えがありましたけど、八雲町のスタンスはそういうことなのかと。ふるさと応援寄附金に関しては、数年前は3千億、4千億だったのが全国で1兆円に迫るものとなっております。前にも申し上げたんですが、役場業務ってより完全に商売です。いかに経費をかけてって考え方ってすごく大事で、今までの行政的な感覚でこれに向かっていった場合はなかなか増やすってことは絶対に難しいと僕は感じている

んです。きっと伸ばしているところってそういう感覚で当然、担当課も持ちながら専門的にやる職員がいてってかたちで伸ばしてきていると思いますが、僕はちょっとわかりませんが、今八雲町の財政、これから財政的なものも出てきますが、ふるさと応援寄附金積立金に頼っている部分は結構今大きくなってきていると思うんです。

ですから、これを減らすことを試算していくっていうのはこれからの財政に対してすごく大きな影響がある非常に重要な部分だと思うんですね。これを7億円に修正していくっていうのは。これ戦略的に、ここで今一度、ふるさと応援寄附金事態をどうするかってこれ町長判断にもよりますが、しっかりとお金をかけて取り組んでいくのか、大事な決断のときなのかなって気がすごくするんだけど、その辺、課長、町長、どういうお考えでしょうかね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 関口議員のご心配されている部分は非常に理解をいたします。ただふるさと応援寄附金に関してはルールがございまして、寄附額に内訳としては、返礼品が3割でそれ以外の経費、たとえばPRだとか発想にかかる経費、あるいは今の業者の委託にかかる経費を含めて全部で5割以内で抑えなさいって総務省のルールがあるので、確かにお金をかけてPR活動して露出度をアップしていくってことも行ってまいりたいところですが、そのルールを超えてふるさと応援寄附金事務を進めることによって総務省から指摘がされてふるさと応援寄附金の指定を外されると、そういった危険性もあるということで、現在担当課のほうでは寄附額を見ながらですね、経費5割を超えないかたちでいろいろと工夫しながらPR活動を行っている、こういう状況にございます。

これは、あくまでも総務省のルールといった中でそのルールから逸脱しないかたちでですね、八雲町だけではなくて各町も同じ考え方でふるさと応援寄附金の募集を行っている状況にあるということでございます。

それから今現在7億ということでお示ししておりますが、先ほどもご説明いたしました7億については最悪の状況を考えて中での見込みといったことであります。今後11月12月の中で今の商品がですね、寄附者の目について寄附が上がっていくといったことも見込まれますが、そういったことの中でPR方法を工夫しながらお金をかけない中で露出度を高めて寄附を募っていきたくて思っていますし、先ほどの鱒イクラの部分も現在は在庫がないという状況で進めていますが、今後、事業者のほうの努力でもってそのイクラが確保できるといったことで実際に今現在は昨日の段階でポータルサイトのほうに鱒イクラの部分が違う事業者のほうで掲載しているという状況もありますので、そういった部分もみながらですね、寄附のほうは募っていきたくて思っております。

ただ、このふるさと応援寄附金に関しては、ポータルサイトでランキングされていたり、あるいはレビューがされていたりして、皆さん寄附される方はランキングを見て寄附したり、レビューを見て寄附したりといったことで、寄附行為されていますので、そういった部分も見ながら、いろいろと工夫していきたくて考えはございます。以上です。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○議員（関口正博君） 表向きはPRに関しては全くそのとおりだと思います。そこに僕も何もないですし、今まで八雲町が培ってきた部分もあるでしょうから、その部分に関しては信頼してもち

ろんこれからも見守っていきますが、僕が言いたいのは商品開発の部分です。鱒イクラ、世界的な情勢でっていうことは数年前から始まっていますが、たとえば業者さんが確保できたとしてふるさと納税に載せるメリットを感じれるかは、これはまた別問題です。これ鱒イクラにかかわらず、ほかのものもそうかと思えます。そこに至るまでの段階で相当な負担を背負って業者さんは出品してくるわけですね、当然その枠があるからなんです。こういう水産系のものに関してはなおさらこれからそうなっていくでしょうが、ふるさと応援寄附金に町に出すより自分たちで売ったほうがいいとなかなかねない。そこにしっかりと業者さんと自治体側っていうのはやっぱりしっかりと交渉していかないとならないし、その部分はすごく心配する。なかなかあるものをふるさと応援寄附金に載せてってなかなか難しい。

だから、企業さんの努力に頼るしかない。我々あまりそういうことを言ってこなかったけれども、相当な努力をしてきつと皆さんこのふるさと応援寄附金に商品出してきてるんですよ。その枠があるがゆえに、その部分という物の資源というものはしっかりと行政側として考えていくっていうのが僕は今までの自治体の仕事ではなくて商売の町長はよくわかるんだろうけれども、損して得取れじゃないけれどもそういうかたちでやっていく気持ちっていうのは姿勢っていうのは今後この勝負に勝っていくためには必要なんだろうけれども、それを八雲町としてそういうスタンスとして持っていくかどうかの決断をやっぱりここで迫られてきている瞬間なのかなって感じるんですが、これ議会も理解しないとないし、その点町長は今後のふるさと応援寄附金の八雲町のあり方、どのように持っていくべきかって何か考え方はありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このふるさと納税についてはですね、全体の財政についてはですね、自分の考え方からすると、昨年も34億ありまして、基金を18億積んできましたので、今までもどちらかというところふるさと納税の残ったお金ってほとんど基金に積んできた意識はあるので、今すぐふるさと納税は多分ゼロになったからといって、急にここを占めるってことにはならない。

ただ、これからのウイスキー事業やいろんなことがあるので、そういう部分についての投資をしていく部分で少しはそういうふるさと納税使っていくことにあたると思っています。それと本当に関口議員さんがおっしゃっているとおり、私もいつもいつも一業者と一品目、特にこの一業者と鱒いくらでふるさと納税をどんどん伸ばしてきて、その業者ともいつも心配していたのは今回こういうことになったということです。これについては本当にこれからこのふるさと納税がいつまで続かって問題もありますので、多分、自分の今の感覚でいうと来年すぐにやめるとかはしないにしても、やめるときには数年後にやめるとなるので、それまではやはり八雲町にとって税収のほかには得るお金が一番大きいのかなってというのがふるさと納税ですので、これについては少し担当課とも特に企業版ふるさと納税についても、私はどちらかという民間の考え方で進んできて、それをずっとやってきましたが、それじゃあ駄目なんだなってわかってきたので、その辺、担当者と新しい感覚を入れながら、また業者についても一業者ではなく複数の業者、さらに一品目ではなくて鱒いくらだけに頼るんじゃなくて、違うものを八雲町としての返礼品として進めていくような、そんなことをこれから考えていかなければならないっていうのが一つ。

さらに、もう一つ関口議員さんがおっしゃっているとおり、この種苗するときのバックアップをいつも考えてるんですが、なかなかこの今ふるさと納税の業者が変な話小さいところだったら1億

円のお金を仕入れるとしてもそのお金がないとか、そういう部分も我々も聞いてきていましたので、単純にお金を貸してやるっていうのは無理ですが、何かにかバックアップすることも必要だろうと思っていますので、それも議会の皆さんから理解をもらわないと当初はその水産会社とうまくやってるべってことも議会からもたくさん言われましたが、本当に業者の方々が一生懸命やってるってことは間違いありませんので、これからもこんなふうがいいのかってこともしっかりと担当課とともにやっていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○議員（三澤公雄君） 今の答弁を聞いていた中で、バックアップって話、たとえば予算決算委員会で毎回話出てくる、商工会に預けているお金がなかなか使われないって名目は違うんだろうけれども、ああいったかたちで商工会をとおしてバックアップってものがないものなのかなってちょっと今答弁を聞いていて思ったんだけど、どんなもんでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員、いいですね、案だって感じはします。いつも業者からはたとえばいくらを仕入れるにしても数千万って話ではなくて、何億って話なので、そのお金を用意する、そしてたとえばいくらを仕入れてくる、このいくらがもし出ない場合はどうするんだって、その仕入れたはいいいけれども、ふるさと納税でいなくて、イクラが1億残ったと。八雲町買ってくれるのかって言葉は変ですが、八雲町は買ってくれるのかと、イクラじゃなくても小さい業者にしても例えば肉がこれだけ出ると思ったけれども残ったらどうするんだとか、水源のお金とかもいろいろと危惧される部分もあるので、三澤議員がおっしゃっている商工会を活用する、またそのことも考えながら少しまた議会の皆さんと議論を深めながら、何かふるさと納税を各八雲町、今の大手さん以外のところについてもそんなことができないかと、ちょっと考えてみたいと、いい機会ですので、研究してみたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○議員（三澤公雄君） お互い一生懸命に知恵を出していこうと思います。

些末なことなんでしょうけれども、表現方法、表記方法が何か変わったのかな。僕は今までイクラといったら鮭ってイメージでイクラを見てたんだけど、今回から鱒イクラって出てきて、これ僕だけかもしれないけれども、鮭、鱒ってイメージがあって何か鱒イクラって表現を使いだしたことに何か意味があるんだろうか。僕らもこれから鱒イクラって表現をしないとないのか。表現方法が変わった理由を教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今までもずっと鱒イクラだったんです。安い安価でということで鱒イクラでやっていたのさ。ただ担当課が変わって真面目ってわけではないけれども、イクラってすべてがイクラって言って、イクラってどんな、鱒もイクラ、鮭もイクラってみんな言ってたんですが、た

またま担当課が変わって、正式名が鱒イクラで、変えたんじゃないくてたまたま鱒イクラになりました。

○議員（三澤公雄君）　こだわったら、これまでイクラって表現していたものだから、購入している人も鮭のイクラだってイメージで買ってたとしたときに、鱒イクラってこれが正しい表記だってなったとしても、今まで鮭のものだと思ったのにつて。鮭と鱒のランクを刷り込んでいる人間にとってはなんか騙されたっていうか、そういうようなイメージを持ちちゃうのかなど。だけど正しい表現なら、これから堂々と品質に問題がないってかたちで僕らも考えていかないといけないし、そういうことで聞いてみた。

○商工観光係長（富樫佑允君）　議長、商工観光係長。

○議長（千葉　隆君）　商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君）　今までサイト上もイクラって表記はしておりました。それで今、三澤議員がおっしゃるとおり、業者の方からお電話とかでも鮭イクラだと思っていただかかってご意見をいただいたところでもありますので、サイト上の表記もしっかりと鱒という表現を入れたうえで鱒イクラと誤解を与えないようなかたちでサイトにも掲載しているとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉　隆君）　ほかにございませんか。なければこれで終わります。

それでは（３）一般会計財務試算について、財務課からご報告をよろしく願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君）　議長、財務課長。

○議長（千葉　隆君）　財務課長。

○財務課長（川崎芳則君）　それでは先ほどご報告がありました、ふるさと応援寄附金、こちらを反映した令和６年度以降のような財政試算になるのかって部分を一般会計財政試算、令和６年１０月版として取りまとめいたしました。あくまでもこの推計につきましては、令和７年度主要事業概算要求を反映した、現段階の推計でございます。

歳入については下落、歳出については今後予定される事業等を見込み算出しており、基本的にはこれ以上の悪化がないものと考えておりますが、収支において不足する財源については、繰入金に頼らざるを得ないという状況になります。

令和７年度予算に向けまして、今後精査を図りながら収支不足の圧縮に最大限努めてまいりたいと考えております。財政試算の詳細については、担当補佐から説明させていただきます。

○財務課長補佐（南川達也君）　議長、財務課長補佐。

○議長（千葉　隆君）　財務課長補佐。

○財務課長補佐（南川達也君）　それでは私のほうから説明させていただきます。

初めに１ページ目の一般会計財政試算の考え方をご覧いただきたいと思ひます。

大きい１、財政試算の総括的な特徴といたしまして（１）令和６年度歳入の約３０％を占める普通交付税についてですが、今後の地方財政計画をふまえるとともに、算定に用いられる単位費用などを考慮し、減少基調で試算している状況でございます。

（２）各年度の捉え方でございますが、令和６年度は決算見込み、令和７年度以降は第２期総合計画実施計画及び令和７年度主要事業概算要求や継続事業をもとに想定事業から試算しております。

(3) ふるさと応援寄附金奨励事業でございますが、先ほど商工観光労政課より報告があったとおり令和6年度の寄付金見込額は7億円とし、事業費はふるさと応援寄附金の積立金7億円と返礼品や送料などをあわせて10億5千万円としてございます。

令和7年度以降においても、ふるさと応援寄附金奨励事業経費を含めたかたちで試算をしたものでありますが、寄付金見込額は3億円、事業費は積立金や返礼品などをあわせて4億5千万円としております。企業版ふるさと応援寄附金は情勢を捉えづらく、令和7年度以降への試算は反映してございません。

次に2歳入でございます。こちら丸付き数字は資料2ページの財政試算表の左側枠外の数字と連動しておりますので、2ページの表と一緒にご覧いただきたいと思っております。

① 町税につきましては、令和6年度決算見込みは、21億9,600万円と見込んだところでございます。

令和7年度以降については、町民税の個人及び法人は前年度対比1%の減、また固定資産税は評価替えを実施する令和9年度につきましては2%の減、償却資産は減価償却により毎年度2%の減とし、減少基調で試算しております。

② の地方交付税については、令和6年度算定額に2%の減と試算をしております。

はじめに普通交付税であります。令和7年度以降については、令和6年度算定結果を基に公債費、個別算定経費を積算しておりますが、今後の国の地方財政計画や国調人口の推移を踏まえ、前年度対比2%減と減額基調で見込んだところであります。

次に特別交付税でございます。特別交付税については、交付基礎額相当のみを試算しております。令和7年度以降は前年度対比2%の減の試算でございます。

次に③の繰入金でございます。令和6年度分につきましては、決算時に繰入目的ごとの決算額に応じ調整の上決定いたしますが、本試算においては予算額から執行残等を考慮いたしまして、13億円圧縮の24億2千万円としており、うち、財政調整基金から2億5千万円の繰入を見込んでおります。

令和7年度以降については、収支不足額が計上されるよう計上してございます。

次に④⑤の町債については、普通建設事業に対応したほか、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を令和7年度以降は令和6年度と同額の1,827万7千円での試算でございます。

以上のことから、⑥の各年度歳入合計については、表記載のとおり試算したところであります。

次に3歳出でございます。

⑧の普通建設事業は、今年度7月から9月にかけて行った第2期総合計画実施計画及び令和7年度主要事業概算要求と継続事業等により試算をしているところでありますが、公共施設の老朽化が進んでいるほか、役場新庁舎整備やサーモン種苗生産施設整備などの大型事業を控え、事業費が大幅に増加している状況でございます。

⑨の公債費については、町債の発行額に合わせて、令和6年度以降の借入予定分を含めて償還額を算定してございます。また、借入に当たっては有利な起債であります過疎債、辺地債の選択を第一に考え、追求していくものでございます。

⑩の繰出金につきましては、令和6年度より熊石簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業が企業会計へ移行となりますので、大幅な減となっております。令和7年度以降は、国保・後期会

計では、平年ベースでの前年度対比 0.5%増、介護保険会計では、前年度対比1%増で試算したものでございます。

次に⑫の収支欄ですが、令和6年度は決算時改めて精査し決定しますが、現段階の試算としては、財政調整基金から2億5千万円、公共施設整備基金から3,230万円、ふるさと応援基金から21億1,400万円、森林譲与税基金から2,400万円の繰入を行ったうえで、歳入歳出差し引き4億4,800万円であります。

令和7年度以降は、歳入歳出差し引きがマイナスの試算であることから、各年度基金からの繰入により対応しなければ財政運営が行えない状況であることを、表しているものでございます。

これに伴いまして、令和6年度基金残高見込み、こちらの表に記載しておりませんが131億円のうち取崩型基金残高、こちらは令和6年度末は124億1,700万円の見込みであります。

試算においては、令和9年度末で35億8,700万円の基金残高となる見込みでございます。令和7年度予算に向けて精査を図りながら収支不足額の圧縮に努めていきたいと考えておりますが、ふるさと応援寄附金の低迷による影響が見込まれる一方、今後の寄附金の増額を期待するところですが、厳しい状況にあると認識しております。

一般会計の財政試算は、国の動向により大きく左右されることから、想定される内容を考慮し、歳入は硬く試算しており、これ以上の悪化はないと考えていますが、ふるさと応援寄附金の寄附状況や病院事業の経営状況によっては、大きく変更となることをご理解願いたいと思います。

簡単ではございますが、以上で一般会計の財政試算についての説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（千葉 隆君） それでは今報告を受けました、一般会計財政試算について、皆さんのほうから何かご意見やご質問はございませんか。

それではないようですので、これで町長報告関係については終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

## ◎ その他

○議長（千葉 隆君） その他の案件ですが、まず一件目は9月19日に尾張徳川家の和合会から八雲町の庁舎の前にあります、八雲町開墾記念の碑のお願いということで、これから庁舎が旧国立病院の跡地に移転しますけれども、今現存する八雲町開墾記念碑は、現状の今の場所に残してほしいと。

開拓の礎がその場所であるから、その場所にそのまま残して今のまま公園として残していただきたいということで、これまでもそういうかたちで開墾の地ってことですので、今後まちづくりの中で変わるような議論になったときには和合会の意見というのはこういう意見ですってことで皆さんにとどめていただきたいなと思います。これについてございませんか。

○議員（三澤公雄君） この要望用紙の中ほどに、八雲町に寄贈を申し出ておりってなっておりますが、申し出たあと八雲町はそれを認めたのか、今現在この開墾記念碑ってものの所有者が和合会なのか八雲町なのか。

この書き方だとまだ宙ぶらりんで八雲町に譲って大事にしてもらいたいんだけど、八雲町のOKが出ていないってニュアンスで書かれているのか、個々に保存するってことは書かれている内容を読んでもそうだろうなと思うんだけど、本人、和合会がその所有権を移転したいことが八

雲町が受け入れてないのかどうなのかって保存するにしてもそこ宙ぶらりんだと議論もしづらいのかなと思ったものですから確認したかったんです。

○議長（千葉 隆君） 明確なものはないんじゃないかな。聞いてませんが、ただおそろくだけでも、実際に造った寄贈した人たちが基礎は残ってるけれども、寄贈した人たちは誰もいない。だから事実上、町が管理するってことで、実質、公園を管理しているから。

だから、そういうことも含めて徳川公園の構想ってあるものだから、それはそれとして、徳川公園としての整備というのはお願いするんだけど、この記念碑だけはそもそもそこから開墾したって部分だから、その地に残してほしいって言うので、今度、暗黙の了解で町がどちらの所有権というより管理するのは町ですよみたいな感じになってしまってる。

○議員（三澤公雄君） この役場もさ、移転したあとはなにがしかに使う、学童保育だとかで使うって話は聞いていますから寂れるってことはないと思いますが、記念碑を造った方々の中にはね、人が集うところに記念碑があったほうがいいって、そういった少数意見も和合会の中にあるんじゃないかなって推測したときに、なんかこの。

○議員（黒島竹満君） これ俺聞いたんだわ。新しい庁舎建てる徳川公園のところだから、そっちに移したほうがいいんでないのって言ったら、ここからスタートしてるからここからは全然動かさないでくれっていうのが和合会の。

○議員（三澤公雄君） 和合会はそういう意見で統一してるんだ。

○議長（千葉 隆君） 和合会の方針だっていう。それで記念碑のものもあるけれども、土地の所有者は明確に町だから、だからもともと寄贈を受けたかたちというか、明確でなかった。

○議員（三澤公雄君） ここで話すことではないんだけど、ちょっと似たようなもので、遊楽部公園にある牛、あれは有志で作ったものをこれまでも町は管理してもらってるんだけど、新しい庁舎に移転するだとか、そういうふうに所有権を町に持ってもらいたいって動きも一つあるんですね、それ最近聞いたものですから、ちょっとそういった所有権とかの記念するもの、そしてそれをより人が集まる場所、徳川公園だとか庁舎の周りだとか、ちょっとそれと似てるなと思ったので、ちょっと発言しました。

○議長（千葉 隆君） その場所にあるのが開墾の地であるからお願いしたいと。徳川公園に集約されないようにお願いしますって。

○議員（三澤公雄君） この周辺にほかの碑もあるでしょ、小さい子牛の像だとかもあれなんかもまた違う人たちだと思うけれども。

○議長（千葉 隆君） それは和合会でやったわけではないから、それはそれで判断してもらうとか、徳川さんの銅像が公民館のところにあるから、それはそれで徳川家と話をすることになる。いろいろ記念碑のいわれもとなる団体と協議。ただここは強く意思を持っていますってことで、町長さんのほうにも要望しているけれども、やっぱり議会のほうにも要望しないと、ということで来てくれています。そういうことで理解しました。

○議員（三澤公雄君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） あともう一点あります。

これも名古屋とか小牧の視察の関係なんですけれども、今 10 名くらいで 2 泊くらいでいくとしたら 6 万から 8 万くらい実費になるということで、当面行ける人をまずどれくらいなのかって把握しないと、試算もできないってことなんです。

時期は今年度内ってなったら3月定例会もあるし、12月ってことにもならないから、おのずと1月も難しいとなると2月くらいかなって思います。寒いときになると思うんだ。3月は無理でしょ。それで11月は日程できないし、12月となったらみんなそれなりにあれだし、1月はちょっと年始だし、2月しかないと思う。2月で行けるっていう。

○議員（三澤公雄君） 希望的観測の部分で。行きたいっていうかそういう意思は持っています。

○議員（斎藤 實君） いいですよ。2月。

○議長（千葉 隆君） いいですか。

○議員（大久保建一君） 行きたい。

○議長（千葉 隆君） 5人くらいで。

○議員（大久保建一君） 名古屋に行きたい人でしょ。

○議員（関口正博君） 行きます。

○議長（千葉 隆君） 6人。

○議会事務局長（野口義人君） あと今日、牧野さんと倉地さんの方々の状況。

○議長（千葉 隆君） ただあともう一点、職員が随行できるかも、その予算もあるので、もしも人数少ないとある程度10人で6万から8万だけれども、少なかったら負担が3万、4万になるけれども、議員会のお金の調整もしていいんですか。その辺も議員会と調整しながらしていくことで、もしもできる限り行ける方向で、あるいは職員ができなかったらいいという方法も可能かどうか。それとも今年断念したら来年度予算で。

○議会事務局長（野口義人君） 今、予算編成始まっているので、切り替えるならしっかりと計画を立てて予算措置したほうがベストだと思います。

○議長（千葉 隆君） そういう方向性を模索しながらやっていきたいと思います。（何か言う声あり）

○議会事務局長（野口義人君） （何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） ということで、今、防議連じゃない人もいるけれども、いずれにしても次年度へ向けては今の感覚でいうと、今、航空自衛隊のほうも補強になるみたいで、これから3年以内に航空宇宙自衛隊って今なるみたいで、もう300人くらい宇宙の部隊が出てきている状況で、それからこの基地のあり方っていうのも変わってきてるし、基地の防衛費の部分も増額になってきている。

その中で、今277の国道の関係で今言っているのは、このままの状況だったら厚沢部線とかあるし、いろんな線が檜山にあるから、なかなか八熊線にビーバイシーの関係で予算がつかないってことで、そのためには災害があったときに八雲の基地が補給基地となって、この277から檜山の沿線に物資を運ぶって作っていく。そういうことをアピールしない限りは協力するためには277の改良工事に難しいというのは、はっきりは言わないけれども、はっきり以上のことをいってるから、そこをなんとか構築するために毎年行かないとならないなとかいう状況になっているので、予算要望はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。

○議員（大久保建一君） はい。

○議長（千葉 隆君） どうぞ。

○議員（大久保建一君） 議会のほうに案内が流れてきてないかもしれませんが、この間議会のほうでは防災に関しての研修に行っただけだと思いますが、町連協のほうから各町内会に対して、北海道地域防災マスター認定研修会が11月23日にあるんです。その案内が来ているので、議員のほうからも地域の防災マスターというか防災のリーダーとしてなりたい方がいるなら是非参加したほうがいいと思ってご紹介します。

○議員（三澤公雄君） LINEにも載ってた。

○議員（赤井睦美君） 年齢制限はないんですか。

○議員（大久保建一君） 年齢制限は書いてないからないと思います。11月23日10時半から午後3時35分までシルバープラザで事前申し込みが必要ってこと。一応情報だけ。

○議員（赤井睦美君） ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○議員（三澤公雄君） 祭日だよ。

○議員（大久保建一君） 祭日。土曜日の祭日。

○議会事務局長（野口義人君） すみません、事務局から。11月の14日と11月21日に各常任委員会を予定しています。昨年度と同様に所管から平成7年度の予算で予定されている新規事業の報告をお願いしております。

ただし、建設事業とかを中心としていますので、パソコンだとかの機器等の更新だとか危機の設備の拡充、あと公用車の更新などはその報告の中には入れておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

あと、もう一点役場の関係で6月から9月までクールビズということでこの期間は終了したんですが、ただしクールビズは終わったんですが、働きやすい服装ということで見直しがありまして、10月から来年の5月まではネクタイと上着に関しては個々の判断にお任せすると。

ただし、議会と常任委員会については上着、ネクタイの着用をお願いしたいというお話がありました。ですから、普段見てもネクタイしていない職員とかはあたりまえにいると思いますが、そういう状況で変更があったということでお知らせしたいと思います。以上です。

○議長（千葉 隆君） よろしいですか。

それではそういうことでよろしく願いいたします。

[閉会 午前 11時37分]